

令和5年度第1回みえ森と緑の県民税評価委員会  
議事録

開催日程：令和5年4月11日(火)9時30分から11時00分まで

開催場所：三重県勤労者福祉会館 6階 講堂

出席委員：9名

石川	知明	委員長
三田	泰雅	副委員長
池山	敦	委員
木村	京子	委員
谷川	東子	委員
林	拙郎	委員
松井	寿人	委員
森下	ゆう子	委員
矢田	真佐美	委員

1 開会

2 あいさつ（農林水産部 部長 中野）

3 議事

（司会）

評価委員会の開催は、みえ森と緑の県民税評価委員会条例第6条第2項の規定により、「委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。」と定められております。

本日は、委員10名中、会場参加6名、ウェブ会議システムによる参加3名、合計9名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

（委員長）

本日は、ご多忙のところ、ご参加いただき、ありがとうございます。

議事に入りますが、円滑な議事進行にご協力をお願いします。

それでは、議事に入る前に、本日の委員会の流れについて事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、本日の委員会の流れについて説明させていただきます。

(説明)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(意見なし)

(委員長)

それでは、1つ目の議事「みえ森と緑の県民税評価委員会への諮問」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料2を基に説明。)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(意見なし)

(委員長)

それでは、2つ目の議事「みえ森と緑の県民税条例の施行の状況についての検討」の審議に入らせていただきます。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

(資料3を基に、論点整理について説明。)

(委員長)

前回の評価委員会及び市町からいただいた意見と、それに対する事務局の考え方ということでしたけれども、何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

森林環境譲与税との棲み分けについて、一般の人から見るとどうしても明確ではないのかなという気もします。実際に明確にすべきなのかどうかという議

論もあるのかなとも思いますが、そのあたりをもう少し明確にしていればと思います。

また、全国植樹祭について、森林環境譲与税を活用している県はないとのことでしたが、森林環境譲与税が導入される以前の平成 29 年度から令和元年度についてヒアリングを実施したということでした。

開催県が内定する令和 9 年度までに検討していただけたらいいかと思いますので、これから新型コロナウイルス感染症が収まった状況で開催される県について、森林環境譲与税の活用状況を調査して、参考にしていればと思います。

(事務局)

森林環境譲与税との棲み分けについては、森林環境譲与税が導入された際に、県がガイドラインを作成し、これに基づいて両税の用途を棲み分けたうえで取組を進めています。委員がおっしゃられるとおり、一般の方から見ると分かりにくい部分もあるかと思しますので、みえ森と緑の県民税の目的や用途をしっかりと丁寧に説明していきたいと考えています。

全国植樹祭への森林環境譲与税の活用状況については、今後の開催県の状況を調査していきたいと思えます。

(委員長)

棲み分けの情報発信と併せて、1つの事業に対して2つの税を混ぜて使わないというところも説明・発信していただくと、よりご理解いただけるのかなと思えますので、よろしくお願いいたします。

(委員)

全国植樹祭に向けた取組については、制度中間案のどこに記載されているのでしょうか。

(事務局)

資料4の制度中間案の15ページをご覧ください。その他の欄の②において、県民全体で森林を支える社会づくりの実現に大きく貢献するものであることから、全国植樹祭の開催に必要な経費の積立を実施することを記載しております。

(委員)

開催が決定していない段階で制度案に盛り込んでいくということですので、その他の中の位置付けではなくて、もう少しはっきりした形で県民の皆さんに

周知できるように工夫が必要ではないかと感じます。

(事務局)

表現を検討させていただきます。

(委員長)

参考資料の18ページにあるとおり、三重県議会において、全国植樹祭の招致に関する決議がなされて、招致を表明しており、今後、開催に向けて準備をしていく、そのために経費を計上していくということですね。

(事務局)

そのとおりです。

一般的なスケジュールとしてはその次の19ページのとおりとなります。この流れからいきますと、令和8年度、開催の5年前に開催の意向を表明して、令和9年度、開催の4年前に開催申出書を提出するという流れになります。

開催に必要な経費が大きな額となりますので、直前から積立を始めると毎年の積立額が大きくなり、県民税を活用した事業への影響が大きくなります。このため、早い段階から計画的に積立を開始したいと考えています。

(委員)

19ページにあります想定事業費約8億円について、令和6年度から令和10年度の5年間で5億円を積み立てるということですね。先ほどの制度中間案の15ページの第3期に必要な経費の合計55億円のうち、5億円が基金積立に充てられる。これは県で設定しているのですか。

(事務局)

現時点における県の想定となります。

(委員)

積み立てを開始したうえで、令和8年度に表明して、その後申請を提出するという流れということですね。そうすると、県民税を活用したその年度に、評価委員会では、どのように使われたか評価していきなさいいけないということを認識していきたいと思います。

(委員)

仮に県民税を全国植樹祭の費用に充てなかった場合、あるいは全額ではなく

て一部となった場合には、こういったところからお金が出る可能性があるのでしょうか。

(事務局)

その場合には、県の一般財源を充てる必要が出てくるかと思います。また、企業や一般の方からの寄付を活用させていただく可能性もあるかと思います。

(委員)

三重県としては県民税を活用した方が妥当であろうということなんですよ。

(事務局)

そのとおりです。

(委員長)

参考資料の20ページにあるように、県民税の税収の推移は増えてきてはいますが、ほぼ一定額かと思います。その中から、第3期、新たに全国植樹祭に向けた基金の積み立てを実施するということは、県民税を活用した事業が目減りするということですね。それは具体的に、全体的にちょっと抑え気味にして、捻出されたということなんですか。

(事務局)

特定の事業を廃止するなどの調整ではなく、基本的には全体的に事業費を調整する形で対応しています。

(委員長)

それでは、次に制度中間案について説明をお願いします。

(事務局)

(資料4を基に、制度中間案を説明。)

(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いします。

(委員)

1ページの「1. はじめに」において、第3期という言葉が出てこないのと、第3期がいつからいつまでかも記載されていません。重要なところですので、記

載した方が良いのではないのでしょうか。

(事務局)

第3期制度に向けた見直しであることと、第3期の期間が分かるような形で、検討させていただきたいと思います。

(委員)

表現上の問題なんですけども、10ページの「3. みえ森と緑の県民税制度の継続」の一番上の行について、「近年、三重県では大規模な豪雨災害等は発生していないものの」と書いてあるのですが、この近年が一体いつからかというのは、人によって受け取り方が違うと思いますし、大規模というのも、やっぱり受けとめ方が違うと思いますので、この記載はなくても良いのではないのでしょうか。

人の受けとめ方というのはいろいろだだと思いますので、全国的にはいろいろな災害が起こっているということだけで良いのではないのでしょうか。

(事務局)

ご指摘のとおりかと思しますので、対応させていただきたいと思います。

(委員)

10ページのところですけれども、下から2つ目の段落のところ、子どもの頃に森林と触れ合う機会が多かった人ほど、森林に積極的に関わっていきたいと考える傾向があると。ただし、「森林に積極的に関わっていきたい」人は5.1%しかいなかったというのが調査結果かと思えます。

この結果を受けて、子どもたちが森林とふれあう機会を増やして、5.1%に留まっている、「森林に積極的に関わっていきたい」と考える人を増やしていくというのがロジックかと思えます。

制度案が5年のスパンで考えられている中で、この部分に対する数字的な目標というのはあるのでしょうか。

(事務局)

数字的な目標の部分に関しましては、11ページの(2)「三重の森林づくり基本計画」との関係という形で一旦整理をさせていただいております。基本計画自体は県民税に限らず、森林・林業政策全般をターゲットとした計画になっておりますが、その中で、県民税を財源とした取組も位置付けておりまして、数値目標を設定しております。

(委員)

基本計画の方で整理しているということですね。

何か参考というか、脚注などで記載されていると分かりやすいと思います。

(事務局)

検討させていただきます。

(委員長)

意識が向上したかどうかということについて、数値目標を設定するのはなかなか難しいところもあるかと思imasるので、第3期の評価の際に検討いただければと思います。

今の話につながりますが、数値目標を設定しない中で、具体的に「森林を大切だと感じていない」という方が0.5%、「森林に積極的に関わっていきたい」という人が5.1%という数値を出す必要があるのかとも感じますので、それも含めてご検討いただければと思います。

(事務局)

確かに、目標値を設定するのは難しいと考えております。制度案の中では、こういったことに取り組むという理念的なところが多いかと思imasるので、数値的なところについては、実施段階での評価の手法で検討していきたいと思imas。

(委員)

「子どもの頃に森林と触れ合う機会が多かった人ほど、森林に積極的に関わっていきたいと考える傾向があることが明らかになりました」という部分だけを記載して、その前の数値的なところは割愛しても文章的にそんなにおかしくはないと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員長)

この文章では、数値的な目標値が記載されていないので、アンケート結果の具体的な数値を記載するのではなく、こういった意識を醸成していきたいので、こういった事業をします、といった書き方がいいのではないかと思imas。

(委員)

この10ページ全体について、最初の段落で「災害に強い森林づくり」という2つの方針のうちの1つが強烈に出されておりますが、第2段落で県民の皆さ

んに意識調査をした結果、基本方針2つとも継続的な実施が望まれてることが明らかになったとあります。この部分が県民税を継続する一番基本的な根拠になると思うので、最初に持ってくる方が良いのではないかと思います。

続いての第3段落では、「災害に強い森林づくり」について現在の取組を紹介しており、次の第4段落では「災害に強い森林づくり」についての課題や必要性がはっきり書かれています。最初の段落に書かれている内容については、この第4段落の前に持ってくるのが良いのではないのでしょうか。

その上で、先ほどからご議論いただいている第5段落以降は、「県民全体で森林を支える社会づくり」の話になっていき、最後の段落で2つの基本方針ともに必要であるので、税が継続されていくと、そういう筋立てにする方がこのページとしては収まりが良いように思いました。

(委員長)

ご指摘の通りかと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

ご意見をふまえて修正させていただきます。

(委員長)

ご意見の内容を整理したうえで、見直していただくということでお願いします。

これで施行状況の検討に係る議事は終了になりますが、他にご意見等はよろしかったでしょうか。

(意見なし)

(委員長)

それでは、今回の議論とパブリックコメントの結果をふまえて、事務局の方で制度最終案を作成していただき、次回議論したいと思いますので、よろしく願います。

(委員長)

次に、その他事項として、令和4年度事業の評価について説明をお願いします。

(事務局)

(資料5を基に、令和4年度事業の評価について説明。)



(委員長)

何かご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(委員)

評価は絶対評価、相対評価のどちらでしょうか。

また、評価が1、2、4の場合は特記事項を記載するような誘導ですが、評価が3の場合には書かないという理解でしょうか。また、1や4を付けた場合には必ず記載した方が良いでしょうでしょうか。

(事務局)

評価は絶対評価でお願いします。

特記事項の部分については、評価が3の場合には記載いただく必要はありませんが、それ以外については、県なり市町なりが良い点、悪い点を認識して次のステップにつなげることができますので、必須ではありませんが、出来る限り記載していただければと考えています。

(委員長)

これで予定していた議事はすべて終了いたしました。円滑な議事進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

それでは事務局の方にお返しをいたします。

(事務局)

事務連絡

(閉会)